広島県告示第五百九十五号

成果を次のとおり認証した。 国土調査法(昭和二十六年法律第百八十号)第十九条第二項の規定によって、 国土調査の

平成二十年六月二十六日

広島県知事 藤 田 雄 山

- 一 調査を行った者の名称
- 二 調査を行った期間
- 平成十八年六月から平成二十年三月まで
- 呉市地籍図及び地籍簿三 成果の名称
- 呉市下蒲刈町下島の一部四 調査を行った地域
- 五 認証年月日

平成二十年六月十九日